

第 2 期上田市教育支援プラン

(計画期間：平成 28 年度～平成 32 年度)

上 田 市
上田市教育委員会

目 次

第一章 教育支援プラン策定の基本的な考え方

1 策定の趣旨	1
2 計画の性格	1
3 計画の期間	1
4 計画の検証	1

第二章 第2期支援プランの策定

1 基本目標	3
2 基本施策及び支援策	4

第三章 施策の展開

1 学力の定着と向上	6
2 関係機関と連携し未来を切り拓く力の育成	10
3 豊かな心と健やかな身体の育成	13
4 すべての子どもの学びを支援	17
5 地域とともにある学校づくり	21
6 環境、防災・防犯教育の推進	23

第一章 教育支援プラン策定の基本的な考え方

1 策定の趣旨

上田市は、平成 21 年に上田市教育支援プラン(以下「第 1 期支援プラン」とする。)を策定し、その後毎年度、学校教育を巡る情勢の変化を捉え見直しを行ってきました。

本計画の上位計画である「第二次上田市総合計画」及び「上田市教育大綱」の、平成 28 年度からのスタートに併せ、少子高齢化や本格的な人口減少時代の到来、社会のグローバル化や情報化の進展など、行政や教育を取り巻く環境変化や新たな課題が明らかになる中、第 1 期支援プランの成果と課題を検証した上で、改めて本市の教育政策の方向性を示すため、ここに、第 2 期上田市教育支援プラン(以下「第 2 期支援プラン」とする。)を策定します。

2 計画の性格

本プランは、教育基本法第 17 条第 2 項に基づき上田市が定める、学校教育の振興のための施策に関する基本的な計画であり、市長部局と教育委員会が協同して策定します。

また、本プランは「上田市教育大綱」が示す学校教育分野の実行計画としての性格を有しています。

3 計画の期間

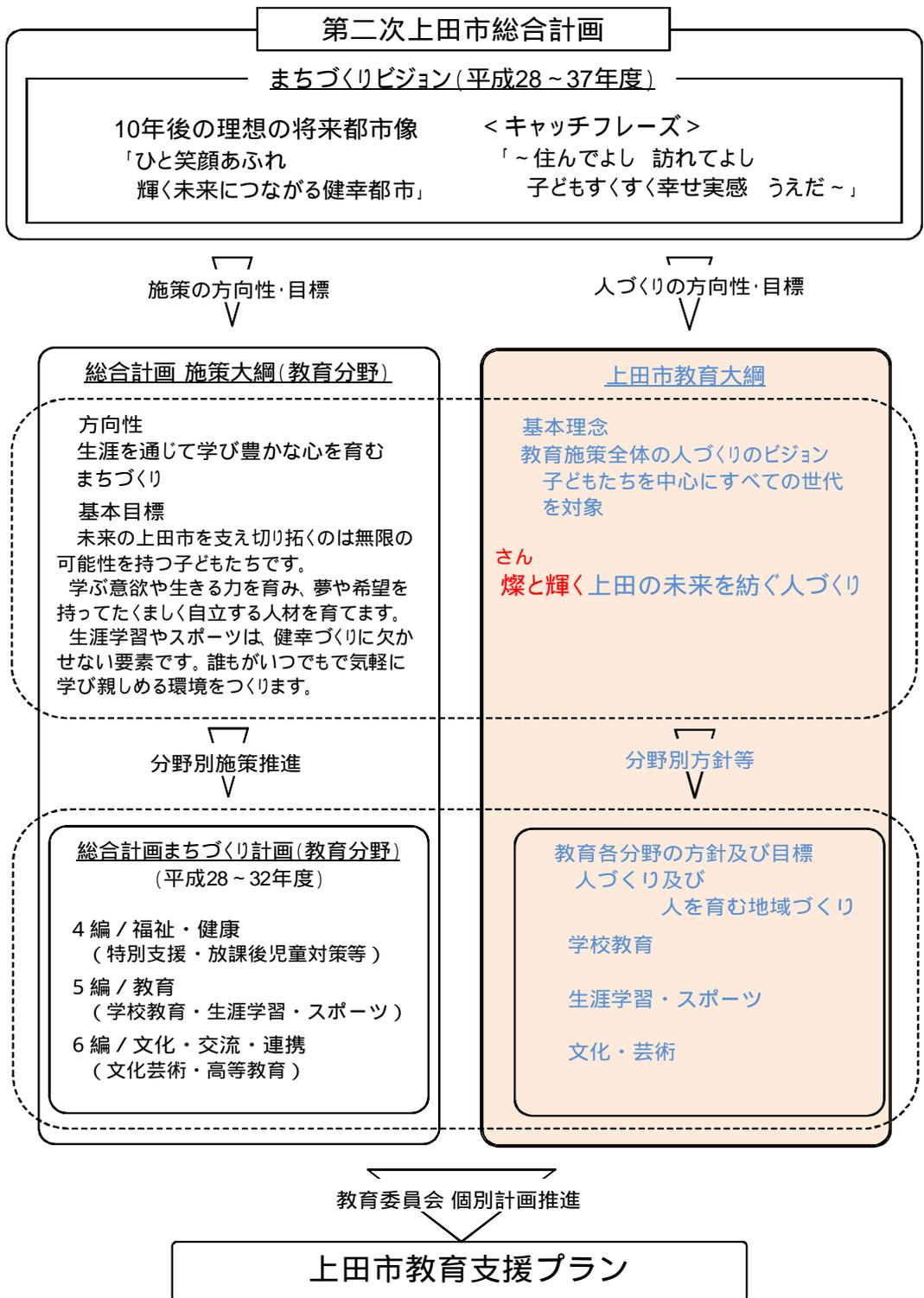
本プランは、上位計画である「第二次上田市総合計画 前期まちづくり計画」及び「上田市教育大綱」の計画期間(平成 28 年度～32 年度)を踏まえ、平成 28 年度を初年度とし、平成 32 年度を目標年度とする 5 か年の計画とします。

4 計画の検証

本プランは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表します。

なお、計画の実行過程で上田市の教育をめぐる情勢に、策定時の想定を大きく超えた変化が生じることも考えられます。この場合にあっては、計画期間中においても、必要に応じて計画の見直しを行います。

< 参考：第二次上田市総合計画及び上田市教育大綱と本プランの関連図 >



第二章 第2期支援プランの策定

1 基本目標

急速な人口減少や社会のグローバル化、地方創生への戦略化など大きな時代の転換点を迎える中で、将来の主役となる今の子どもたちを、どう育てていくかという視点が重要となります。

「上田市教育大綱」

(基本理念)

「^{きら}燦と輝く上田の未来を^{つむ}紡ぐ人づくり」

に込められた思いを受け、

確かな学力を養う

グローバルな能力を培う

ふるさと上田に学ぶ

これら3つの基本目標を掲げ施策を展開します。

2 基本施策及び支援策

基本目標を具現化するため、6の基本施策と14の支援策を掲げ支援を推進します。支援策では、上田市の特性や資源等を活用した「ふるさと上田事業」を構築します。

基本施策		支援策	
1	学力の定着・向上	1	学力検査・調査を活用した実態把握と授業改善及び学校評価を通じ、わかる授業、楽しい授業を推進
		2	ICTを活用した効果的な授業の推進
		3	学習習慣を身に付ける家庭学習の充実
2	未来を切り拓く力の育成	4	英語教科化への対応とコミュニケーション能力の充実
		5	幼保小中高大の連携推進
		6	キャリア教育の推進
3	豊かな心と健やかな身体の育成	7	豊かな心を育てる教育の推進
		8	食育の推進
		9	体力づくりの推進
4	すべての子どもの学びを支援	10	いじめ・不登校など悩みを抱える児童生徒への支援
		11	特別な支援を要する児童生徒への支援
5	地域とともにある学校づくり	12	地域による学校支援の仕組みづくりの推進
		13	地域を学び、地域に対する愛着を深める教育の推進
6	環境、防災・防犯教育の推進	14	自然を守り、災害や犯罪から自らを守る教育の推進

(基本施策 1) 学力の定着・向上

- ・児童生徒が基礎的・基本的な知識・技能やこれらを活用する力、探求心、人間関係形成能力等を身に付けられるようにします。
- ・教員のICT活用指導力を養成し、よりわかりやすい授業を実現します。
- ・学ぶ意欲や目的意識を持った児童生徒を育てます。

(基本施策 2) 未来を切り拓く力の育成

- ・小学校英語教科化に向けた取組を推進するとともに、英語によるコミュニケーション能力の向上を図ります。
- ・関係機関と連携し、児童生徒の学習意欲や探求心の向上を図ります。
- ・地元産業への興味関心を高めるとともに、職業の世界を知り、将来就きたい仕事をイメージできる力を育みます。

(基本施策 3) 豊かな心と健やかな身体の育成

- ・児童生徒が自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができ、道徳的な価値観や、人権課題を解決する意欲と実践力を身に付けられるようにします。
- ・学校における食育を推進し、児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けられるようにします。
- ・運動やスポーツに取り組む児童生徒を増やし、体力の向上を図ります。

(基本施策 4) すべての子どもの学びを支援

- ・学校、家庭、地域、関係機関が連携した支援体制を整備し、児童生徒が安心して登校し、学校生活を送ることができるようにします。
- ・小中学校における支援体制の整備と、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を図ります。

(基本施策 5) 地域とともにある学校づくり

- ・地域の教育力を活用し、児童生徒に多様な学習や体験の機会を提供します
- ・児童生徒が豊かな自然や地域の文化を体験できる活動に参加し、郷土に誇りと愛着を持てるようにします。

(基本施策 6) 環境、防災・防犯教育の推進

- ・積極的に環境保全や省エネルギーに取り組む姿勢を育てます。
- ・災害や事故、犯罪から身を守ることができるようにするとともに、互いに助け合う意識の向上を図ります。

第三章 施策の展開

(施策中 印は「ふるさと上田事業」)

1 基本施策 1 学力の定着・向上

(1) 支援策 1 「学力検査・調査を活用した実態把握と授業改善及び学校評価を通じ、 わかる授業、楽しい授業を推進」 政策企画部、福祉部連携

成果目標

児童生徒が基礎的・基本的な知識・技能やこれらを活用する力、探求心、人間関係形成能力等を身に付けられるようにします。

主な施策の展開

基礎学力の定着

- ・ 小中学校 30 人規模学級編制や少人数学習集団編成などによるきめ細かな指導を行います。
- ・ 理解度や習熟度にばらつきの多い教科において、少人数指導教員の配置や小学校高学年における専科教員による授業、習熟度別授業の効果的な実施を検討し、児童生徒の基礎学力の定着・向上を図ります。

思考力、判断力、表現力等の育成

- ・ 文章にまとめ、発表し合う場面を設けるなど、授業において言語活動の充実を図ります。
- ・ 相手の意見を尊重しながら、自分の意見が言える児童生徒を育てるため、コミュニケーション能力の育成を重視した授業を行います。

交流文化芸術センターの「心の劇場」、「芸術家ふれあい事業」、市立美術館の「子どもアトリエ」などを有効に活用し鑑賞力、表現力、創造力の育成を図ります。

学力検査・調査を活用した実態把握と授業改善

- ・ 市で標準学力検査を実施するとともに、国の「全国学力・学習状況調査」や県の「学力向上のための PDCA サイクルづくり支援事業」に参加して、児童生徒の学力の実態を把握するとともに、得られた結果を分析し、教員の指導力向上と授業改善に生かします。

小中が連携した授業の推進

- ・ 中学校に市費教員を配置し、小学校へ出向いて授業を行うことで、中学進学

不安解消と学習意欲の向上を図ります。

「学校提案型特色ある学校づくり交付金」を活用した支援

- ・ 教職員研修や授業研究など、学力向上に向け各学校が独自に取り組む事業に対して交付金を交付し支援します。

学力向上委員会による授業改善

- ・ 各学校から選出された委員により設置し、情報を共有するとともに、県外研修や学力検査の分析を行い、学力の定着と向上を図ります。

経済的に困窮している世帯の児童生徒への支援

- ・ 福祉部局と協力し、要保護世帯の児童生徒に対する学習支援に取り組みます。

測定指標

測定指標項目	上田市の現状	平成 32 年度の目標	備考
全国学力・学習状況調査平均正答率 (全国平均との比較)	小学校 国語 A 0.1 " B 0.4 算数 A 1.4 " B 0.6 中学校 国語 A 0.5 " B 1.9 数学 A 2.0 " B 2.4 (平成 27 年度)	実施全科目において全国平均を上回る	文部科学省「全国学力・学習状況調査」
「授業がわかる」と回答する児童生徒(小6、中3)の割合	小学校 80.4% 中学校 72.9% (平成 27 年度)	小学校 83.0% 中学校 75.0%	文部科学省「全国学力・学習状況調査」児童質問紙の算数・数学に関する項目

(2) 支援策2 「ICTを活用した効果的な授業の推進」

成果目標

教員の ICT 活用指導力を養成し、よりわかりやすい授業を実現します。

主な施策の展開

ICT の活用等による確かな学力の育成

- ・ 「学校の情報化に関する基本方針」及び「基本計画」に基づき、教員が情報機器を授業で効果的に活用できるようにするために、情報教育担当指導主事を中心に教職員に対しての研修や授業改善サポートを行うとともに、ICT支援員を学校に派遣します。
- ・ デジタル教科書などの新しい情報機器の効果的な活用を通じて、より「わかる授業・楽しい授業」を実現し、児童生徒の学ぶ意欲を高め、学力の定着・向上を図ります。
- ・ 全ての学校へ教材の配信を行うなど情報の共有化を図ります。
- ・ 研修会を実施し、教員の ICT 活用指導力を高めます。

測定指標

測定指標項目	上田市の現状	平成 32 年度の目標	備考
教員の ICT 活用指導力	小学校 78.4% 中学校 79.0% (平成 27 年度)	小学校 90.0% 中学校 90.0%	文部科学省「教員の ICT 活用指導力等の実態調査」
コンピューター等情報通信機器を活用し授業を行ったと答える学校の割合	小学校 48.0% 中学校 27.3% (平成 27 年度)	小学校 100.0% 中学校 100.0%	文部科学省「全国学力・学習状況調査」
デジタル教科書など ICT 機器を活用した授業（算数、数学）の実施状況	小学校 4.0% 中学校 27.3% (平成 27 年度)	小学校 100.0% 中学校 100.0%	学校教育課

(3) 支援策3 「学習習慣を身に付ける家庭学習の充実」

成果目標

学ぶ意欲や目的意識を持った児童生徒を育てます。

主な施策の展開

学習習慣形成の推進

- 児童生徒が自ら計画を立て、授業と関連づけた家庭学習を行う習慣づくりを進めるため、全学校が統一して取り組む「(仮称)私の家庭学習ノート」を、平成28年度に教育委員会と学力向上委員会が共同して作成し、平成29年度から活用を開始します。

読書活動の充実

- 自ら主体的に学びとる力や思考力、表現力を高めるため、読書環境を整備し、読書活動の充実を図ります。

測定指標

測定指標項目	上田市の現状		平成32年度の目標		備考
一日当たり、30分以上読書をする児童生徒の割合(小6、中3)	小学校 41.3%	中学校 32.4%	小学校 60.0%	中学校 50.0%	文部科学省「全国学力・学習状況調査」
家庭学習時間数(小6、中3)	小学校	中学校	小学校	中学校	文部科学省「全国学力・学習状況調査」
・平日2時間以上家庭学習を行う割合	19.1%	29.4%	25.0%	35.0%	
・休日3時間以上家庭学習を行う割合	7.8%	17.3%	10.0%	20.0%	
・計画を立て家庭学習を行う割合	65.1%	47.2%	70.0%	60.0%	
・予習など授業につながる内容に取り組む割合	38.7%	22.2%	45.0%	40.0%	
	(平成27年度)				

2 基本施策2 未来を切り拓く力の育成

(1) 支援策4 「英語教科化への対応とコミュニケーション能力の充実」

政策企画部連携

成果目標

小学校英語教科化に向けた取組を推進するとともに、英語によるコミュニケーション能力の向上を図ります。

主な施策の展開

小学校英語教科化に向けた準備

- ・ 英語教育担当指導主事を配置し、上田市英語教育推進計画を策定するとともに、平成 32 年度からの小学校英語教科化に向けた準備を行います。
- ・ (仮称) 小学校英語科授業準備委員会を平成 28 年度に設置し、小学校英語教科化に向けた準備を行います。

英語によるコミュニケーション能力の充実、向上

- ・ 小学校及び中学校の英語学習におけるつながりを意識した授業改善のため、英語教育担当指導主事の学校訪問による支援や、中学校区における研修会の促進を図ります。
- ・ 外国語指導助手 (ALT) を交えた実践的な英語授業により児童生徒の英語コミュニケーション能力の向上を図ります。
- ・ 国際的視野に立った異文化理解を深めるため、中学生の海外交流事業を実施します。

測定指標

測定指標項目	上田市の現状	平成 32 年度の目標	備考
上田市英語教育推進計画 (仮称) の策定	未策定 (平成 27 年度)	平成 28 年度に策定 学習指導要領改訂 時に見直し	学校教育課
英語コミュニケーション 能力水準 (中 3) ・英語検定 3 級以上取得者 ・英語検定 3 級レベル者	19.8% 33.1% (平成 26 年度)	30.0% 50.0%	文部科学省 「英語教育実施状 況調査」

(2) 支援策 5 「幼保小中高大の連携推進」

政策企画部連携

成果目標

関係機関と連携し、児童生徒の学習意欲や探求心の向上を図ります。

主な施策の展開

幼保小中による連携事業の推進

- ・ 現在行われている、「幼保・小」及び「小・中」の連携強化をさらに図り、「小1プロブレム」、「中1ギャップ」を解消した子どもの発達を切れ目なく支えます。
- ・ 幼児教育から小学校へのスムーズな移行を目指し、幼稚園・保育園では「アプローチカリキュラム」、小学校では「スタートカリキュラム」を実施します。

小中・中高・高大の連続性のある指導

大学など高等教育機関が集積する地域の特性を生かし、次代を担う人材を一貫して育成するシステムを構築します。

- ・ 市内高等学校と中学校の異校種間の連携をさらに発展させ推進します。

4年制大学など高等教育機関との連携

市内にある4年制大学を始めとした高等教育機関と小中の連携を促進するため、高等教育機関による出前講座や児童生徒との交流授業を実施し、児童生徒の学習意欲や探求心の向上を図ります。

測定指標

測定指標項目	上田市の現状	平成32年度の目標	備考
「学校に行くのは楽しい」と回答する児童生徒の割合	小学校 92.0% 中学校 88.3% (平成27年度)	小学校 94.0% 中学校 90.0%	学校教育課「学校経営概要のまとめ」
市内4年制大学等高等教育機関との連携事業実施校数	小学校 10校 中学校 5校 (平成27年度)	全小中学校で実施	学校教育課「各校の取り組み状況アンケート」
市内4年制大学等高等教育機関が提供する出前講座数	未策定 (平成27年度)	30 平成28年度構築	学校教育課

(3) 支援策6 「キャリア教育の推進」 全ての部局との連携

成果目標

地元産業への興味関心を高めるとともに、職業の世界を知り、将来就きたい仕事をイメージできる力を育みます。

主な施策の展開

学校におけるキャリア教育の実施

- 各学校がこれまで実施してきているさまざまな教育活動をキャリア教育の視点で集約し、地域の職業を知る機会を増やすとともに関心を高めます。
商工団体、企業、若手起業家等と連携し、小中学校に各種キャリア教育の出前講座を提供します。

実社会とつながる体験機会、発表の場等の充実

- 中学生の職場体験の充実を図り、生徒が学ぶ目的や働く意味を考える教育を推進するとともに、地元産業に対する関心を高めます。
- 関係機関等との連携により、児童生徒が技能やものづくりの魅力に触れる機会の提供に取り組みます。
学校関係者、商工業者、高校・大学関係者、有識者などで構成する「上田市ものづくり・キャリア教育推進検討委員会」と連携し、地域の企業を知るための見学会を開催します。

測定指標

測定指標項目	上田市の現状	平成32年度の目標	備考
「将来の夢や目標を持っている」と答える児童生徒（小6、中3）の割合	小学校 85.7% 中学校 70.3% （平成27年度）	小学校 90.0% 中学校 75.0%	文部科学省 「全国学力・学習状況調査」
キャリア教育出前講座登録事業所数	未策定 （平成27年度）	30 平成28年度構築	学校教育課

3 基本施策3 豊かな心と健やかな身体の育成

(1) 支援策7 「豊かな心を育てる教育の推進」 健康こども未来部連携

成果目標

児童生徒が自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができ、道徳的な価値観や、あらゆる人権課題を解決する意欲と実践力を身に付けられるようにします。

主な施策の展開

社会性や規範意識の育成

- ・ 豊かな人間性を育み、道徳性を高めるため、家庭と地域の連携を図り、ボランティア活動や自然体験活動などの体験活動を生かした道徳教育を行います。
- ・ スマートフォンなどの情報端末やインターネットを利用した犯罪と、ネット依存の危機から児童生徒を守るため、PTA連合会及び関係機関と連携し、児童生徒や保護者、教職員に対する研修会を開催し情報モラルの啓発を行います。

人権教育の推進

- ・ 学校における教育活動のあらゆる機会を通じ、児童生徒の人権尊重の精神を涵養し、「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」、「人に優しい行動・態度をとること」ができるように努めます。

道徳の特別教科化に向けた準備

- ・ 研修会の開催や授業研究などを通じ、「特別の教科 道徳」の実施（小学校は平成30年度、中学校は平成31年度）に向けた準備を行うとともに、道徳教育の充実に努めます。

測定指標

測定指標項目	上田市の現状	平成 32 年度の目標	備考
一日 1 時間以上、携帯電話やスマートフォンを使用する児童生徒（小 6、中 3）の割合	小学校 14.3% 中学校 40.5% （平成 27 年度）	小学校 12.0% 中学校 35.0%	文部科学省 「全国学力・学習 状況調査」
「人の気持ちがわかる人間になりたい」と答える児童生徒（小 6、中 3）の割合	小学校 94.2% 中学校 96.7% （平成 27 年度）	小学校 97.0% 中学校 98.0%	文部科学省 「全国学力・学習 状況調査」
「人の役に立つ人間になりたい」と答える児童生徒（小 6、中 3）の割合	小学校 92.7% 中学校 95.4% （平成 27 年度）	小学校 95.0% 中学校 97.0%	文部科学省 「全国学力・学習 状況調査」
「家の人と学校での出来事について話をしている」と答える児童生徒（小 6、中 3）の割合	小学校 79.1% 中学校 76.4% （平成 27 年度）	小学校 85.0% 中学校 85.0%	文部科学省 「全国学力・学習 状況調査」

(2) 支援策 8 「食育の推進」 農林部連携

成果目標

学校における食育を推進し、児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けられるようにします。

主な施策の展開

食育の推進と地産地消の学校教育の充実

- ・ 学校給食を生きた学習の場ととらえ、給食時や授業で栄養教諭・栄養士や担任が食生活、栄養バランス等の食の大切さや食事マナーなどの指導に取り組みます。
- ・ 学校、PTAと連携して、家庭での食育に関する研修会を開催します。
- ・ 農業体験や地産地消を進めることで、食料の生産や地域の自然、産業等への理解を深め、食に対する感謝の心や健全な心身を育む取組を進めます。
- ・ 規則正しい生活リズムの確立を目指し、各学校で「早寝、早起き、朝ご飯」運動を更に推進します。

アレルギー対応の充実

- ・ 今後も増加が見込まれるアレルギーに対応するため、調理場の整備や運営について、教育委員会として検討するとともに、学校ごとに緊急時の体制づくりに努めます。

測定指標

測定指標項目	上田市の現状	平成 32 年度の目標	備考
毎日朝食を食べる児童生徒（小 6、中 3）の割合	小学校 96.4% 中学校 94.6% （平成 27 年度）	小学校 97.0% 中学校 96.0%	文部科学省 「全国学力・学習 状況調査」
栄養教諭・栄養士が関わった食に関する授業回数	小学校 492 回 中学校 137 回 （平成 26 年度）	小学校 540 回 中学校 150 回	学校教育課
給食での地元産食材使用割合	青果 20.2% 米 100.0% 青果 + 米 42.8% （平成 26 年度）	青果 22.0% 米 100.0% 青果 + 米 48.0%	学校教育課

(3) 支援策9 「体力づくりの推進」

健康子ども未来部連携

成果目標

運動やスポーツに取り組む児童生徒を増やし、体力の向上を図ります。

主な施策の展開

学校、スポーツ活動団体等が連携した体力向上の取組

- ・ 成長過程に応じた活動を実践する長野県版運動プログラムへの取組として、1校1運動を実施し体力の向上に努めます。
- ・ スポーツ活動団体等と連携し、少年期から多種目の競技を体験するなど、スポーツへの興味や適性を見出せるような機会をつくり、発育・発達段階に応じた競技力向上事業の充実に努めます。
- ・ 児童生徒がプロスポーツ選手やオリンピックメダリストなどのトップアスリートから直接指導を受ける機会を設けるなど、将来の夢を描くことができる取組を推進します。

運動部活動の適正化の推進

- ・ 県教育委員会が策定した「中学生期の適切なスポーツ活動指針」に基づき、適正な活動時間や指導を進めます。
「健幸都市上田」実現に向けた取組の推進
- ・ 家庭と学校が連携し、児童生徒が参加する「(仮称)体力づくりチャレンジカード」を作成し、運動に親しむ児童生徒を増やします。

測定指標

測定指標項目	上田市の現状	平成32年度の目標	備考
全国体力・運動能力、運動習慣等調査での体力合計点(小5、中2)	小5男 52.83点 女 53.09点 中2男 41.16点 女 46.97点 (平成27年度)	小5男 55.00点 女 55.50点 中2男 43.50点 女 49.00点	文部科学省「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」での体力合計点の数値
「運動することが好き」と回答する児童生徒(小5、中2)の割合	小学校 90.4% 中学校 82.7% (平成27年度)	小学校 91.0% 中学校 85.0%	文部科学省「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」
「夢の教室」等の実施回数	11学級 (平成27年度)	15学級	スポーツ推進課
「(仮称)体力づくりチャレンジカード」作成	未作成 (平成27年度)	全小中学校で実施 平成28年度作成	学校教育課

4 基本施策4 すべての子どもの学びを支援

(1) 支援策10 「いじめ・不登校など悩みを抱える児童生徒への支援」

成果目標

学校、家庭、地域、関係機関が連携した支援体制を整備し、児童生徒が安心して登校し、学校生活を送ることができるようにします。

主な施策の展開

いじめに対する取組の充実

- ・ いじめ問題に取り組む関係機関により組織された「上田市いじめ問題対策連絡協議会」で情報共有を図り連携を強化します。
- ・ 各学校で組織されている「いじめの防止等の対策のための組織」を中心に、いじめを許さない学校づくりや、いじめの未然防止と早期発見・早期対応を図ります。
- ・ 全ての学校で各種アンケート等を実施し、人間関係や心身の状況、家庭での生活状況を把握します。

不登校児童生徒に対する支援体制の整備

- ・ 「幼稚園・保育園と小学校」「小学校と中学校」間における児童生徒の情報共有により、「学び」を切れ目なくつなぎ、不登校の未然防止を図ります。
- ・ 心の教室相談員の配置、上田地域定住自立圏事業によるスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの派遣、教育相談所と家庭、学校、ふれあい教室などの連携により、きめ細かな対応を行います。
- ・ 各学校で組織されている「不登校対策指導委員会」を中心に、不登校児童生徒に対して組織的な対応を行うとともに、関係機関との合同会議を開催し情報の共有を図ります。

相談支援体制の充実

- ・ 医療や福祉関係者、地域にある支援機関等と連携し、チームによる支援体制を確立します。
- ・ さまざまな課題のある児童生徒に対し、適切に対応ができるよう、教職員向けの研修会を開催します。

測定指標

測定指標項目	上田市の現状	平成 32 年度の目標	備考
いじめ認知件数に対する解消率	小学校 87.8% 中学校 92.7% (平成 26 年度)	小学校 95.0% 中学校 95.0%	文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」
「いじめは、どんな理由があってもいけないこと」と答える児童生徒(小6、中3)の割合	小学校 96.4% 中学校 94.4% (平成 27 年度)	小学校 97.0% 中学校 96.0%	文部科学省「全国学力・学習状況調査」
小中学校における不登校児童生徒の在籍率	小学校 0.40% 中学校 2.69% (平成 26 年度)	小学校 0.30%以下 中学校 2.50%以下	文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

(2) 支援策 1.1 「特別な支援を要する児童生徒への支援」

市民参加協働部、健康こども未来部連携

成果目標

小中学校における支援体制の整備と、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を図ります。

主な施策の展開

特別支援教育の充実

- ・ 障がいのある者と障がいのない者が共に教育を受ける仕組みを構築する、インクルーシブ教育を推進します。
- ・ 通常の学級において、発達障がい等のある児童生徒も含めて、すべての児童生徒にとってわかる授業となるよう、授業のユニバーサルデザイン化（全員が楽しく「わかる・できる」授業への改善）の実践を促進するとともに、教員の専門性を高めます。
- ・ 個性を伸ばし、自信や自尊心を育む教育（ギフテッド教育）を推進します。
- ・ 担任と保護者が共同して、児童生徒に対する具体的な指導目標や指導内容、指導方法を明確にした「個別の指導計画」の作成を行います。
- ・ 特別支援学級にタブレット型端末を導入するとともに、効果的な使用に関する教員の研修会を開催することで、児童生徒の学ぶ意欲を高めます。
- ・ 特別支援教育担当指導主事が学校訪問を行い、各学校への支援を行います。
- ・ 各学校の教育的ニーズに応じ、特別支援教室や通級指導教室の教育環境の整備を進めます。
- ・ 特別支援教育支援員をすべての学校に配置し、支援が必要な児童生徒の学習や日常生活上の安全確保などを支援します。

障がいの重度、重複化に伴う特別支援教育の充実

- ・ 医療的ケアの必要な児童生徒が、安全・安心に学校生活を送れるよう、看護師を配置するとともに、医療機関との連携体制を整備します。

発達障がいのある児童生徒への支援体制の整備

発達障がいに関する正しい知識の普及を進めるため、上田市発達相談センターなどと連携し研修計画を作成、教職員や保護者に対する研修を行います。

- ・ 教育委員会と保健・福祉担当部局による「発達連携会議」を定期的で開催し、全庁的に情報の共有と課題解決を図ります。
- ・ 支援ノート「つなぐ」を活用し、幼児期からの切れ目ない対応を継続します。
- ・ 異校種間の連携と児童生徒に対する一体的な支援を継続させるため「個別の教

育支援計画」の作成を充実させます。

外国籍児童生徒への適応支援

- ・ 集中日本語教室「虹のかけはし」において、バイリンガルの指導員により、基礎的な日本語を指導し学校への早期適応を支援します。
- ・ 外国籍児童生徒支援員や日本語教育指導員を学校に派遣し、学習、配布文書の翻訳、保護者相談などの支援を行います。

測定指標

測定指標項目	上田市の現状	平成 32 年度の目標	備考
保護者と学校が共同して作成した「個別の指導計画」(欄外注 1)作成率	72.4% (平成 27 年度)	対象となる全ての児童生徒について作成	文部科学省「特別支援教育に関する調査」
「個別の教育支援計画」(欄外注 2)作成率	66.7% (平成 27 年度)	対象となる全ての児童生徒について作成	文部科学省「特別支援教育に関する調査」
特別支援学級へのタブレット型端末導入校数	小学校 2 校 中学校 2 校 (平成 27 年度)	全小中学校に配置	学校教育課
発達障がいに関する研修会参加教職員数	158 人 (平成 27 年度)	初任又は上田市初赴任教員は初年度、継続赴任教員は 3 年毎に受講	学校教育課「定住自立圏事業研修会参加者」

(注 1) 本人や保護者、担任それぞれの願いを集約し、具体的な指導目標や指導内容、指導方法を明確にした計画

(注 2) 幼保小中高の異校種間の引継ぎ、保護者、学校、福祉など関係機関が継続的な支援が行えるよう作成された計画

5 基本施策5 地域とともにある学校づくり

(1) 支援策12 「地域による学校支援の仕組みづくりの推進」 政策企画部連携

成果目標

地域の教育力を活用し、児童生徒に多様な学習や体験の機会を提供します。

主な施策の展開

地域とともにある学校づくりの推進

- ・ 保護者や地域住民の理解と参画を得ながら、児童生徒への持続的な支援活動を実施し、教職員や児童生徒とともに学校運営に参画できる仕組み（信州型コミュニティスクール）の普及と環境整備を進めます。
- ・ 地域との連携を強化、深化させることにより、土曜日を活用した教育活動につなげます。
- ・ 学校評価や授業評価を実施し、各学校が改善の取組や目指す目標を設定し、ホームページなどで公表します。

学校・家庭・地域の連携を支援

- ・ 公民館と連携し、学校支援に関わるコーディネーターの養成、配置を行うとともに、地域人材を活用したボランティアバンクによる、地域ぐるみの支援を行います。
- ・ 放課後や学校休業日における児童の安全・安心な居場所づくりと健全な育成を推進するため、放課後児童クラブ等の活動を推進します。

測定指標

測定指標項目	上田市の現状	平成32年度の目標	備考
信州型コミュニティスクール等の要件を満たす学校数	小学校 12校 中学校 6校 (平成27年度)	全ての小中学校が要件を満たす	学校教育課
学校と地域を結ぶ、地域の人材を活用したコーディネーターの配置数	なし	10人	学校教育課 生涯学習課
学校ボランティアバンク登録者数	29人 学校支援ボランティア (平成27年度)	350人 平成29年度 新制度構築	学校教育課 生涯学習課

(2) 支援策 1.3 「地域を学び、地域に対する愛着を深める教育の推進」

成果目標

児童生徒が豊かな自然や地域の文化を体験できる活動に参加し、郷土に誇りと愛着を持てるようにします。

主な施策の展開

ふるさと教育の推進

- ・ 地域の自然や文化に触れ、自然との共生や歴史などを学ぶ機会を増やします。
- ・ 上田市の自然や文化、産業を学ぶため、小学校3・4年生に社会科学習帳「わたしたちの上田市」を配布し授業を行います。

副教材「(仮題)ふるさと上田人物伝」を活用した授業を行い、先人たちの業績を学ぶとともに、地域に対する誇りを高めます。

- ・ 育成会や分館の活動を通じ、児童生徒が体験活動や世代間交流に参加する機会を設け、生きる力や地域への関心を高める取組を推進します。

「特色ある学校づくり交付金」を活用した支援

- ・ 地域の人材を活用するなど、各学校が独自に取り組むふるさと教育に対して交付金を交付し支援します。

測定指標

測定指標項目	上田市の現状	平成 32 年度の目標	備考
「地域の行事に参加している」と答える児童生徒(小6、中3)の割合	小学校 90.4% 中学校 66.2% (平成 27 年度)	小学校 94.0% 中学校 70.0%	文部科学省 「全国学力・学習 状況調査」
「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えたことがある」と答える児童生徒(小6、中3)の割合	小学校 42.7% 中学校 31.6% (平成 27 年度)	小学校 45.0% 中学校 35.0%	文部科学省 「全国学力・学習 状況調査」
「(仮題)ふるさと上田人物伝」を活用した授業の取組校数	なし	全小中学校で実施 平成 29 年度 指導計画書作成	学校教育課

6 基本施策6 環境、防災・防犯教育の推進

(1) 支援策14 「自然を守り、災害や犯罪から自らを守る教育の推進」

総務部、生活環境部、消防部連携

成果目標

積極的に環境保全や省エネルギーに取り組む姿勢を育てます。
 災害や事故、犯罪から身を守ることができるようにするとともに、互いに助け合う意識の向上を図ります。

主な施策の展開

環境教育の推進

- ・ 環境教育を推進し、児童生徒の自然に対する豊かな感性や環境を大切に思う心を育みます。
- ・ 資源循環など環境に対する市の取組に児童生徒も主体的に参画できるよう、「(仮称)こどもエコ推進員」登録制度を取り入れ、関係機関と連携を図ります。

防災教育等学校安全の充実

- ・ 学校防災計画や学校危機管理マニュアルがより適切なものとなるよう学校への支援を行い、学校における災害時の安全管理を徹底するとともに、「見守り隊」や「安心の家」など、地域全体で交通事故や犯罪から児童生徒の安全を見守る体制づくりを推進します。
- ・ 「防災教育の手引き」を活用し、防災教育の充実を図るとともに、事件・事故や災害に際して、児童生徒が自ら判断して危険を回避する力を育みます。
- ・ 防災と自助・互助の意識を高めるため、消防団など地域防災組織と連携した取組を行います。

測定指標

測定指標項目	上田市の現状	平成32年度の目標	備考
(仮称)こどもエコ推進員活動取組校数	未策定 (平成27年度)	全小中学校で実施 平成28・29年度構築	学校教育課
消防団と連携した防災行事を行う小学校数	11校 (平成27年度)	全小学校で実施	消防部 消防団本部

第2期上田市教育支援プラン

平成28年3月10日策定